

(別添4)

第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(令和4年1月28日記載)

今年度、園長が替わり新体制となったばかりですが、思いきって第三者評価を依頼し、初めて受審させていただきました。新型コロナウイルス感染症の対応が長期化している中、警戒レベルや状況を見ながらの日程調整や、感染対策を行い保育に支障が出ないようなスケジュールで進めていただきました。

受審するにあたり、職員全体で様々な評価項目を進める中で、自園の保育理念や基本方針等を改めて普段の保育と照らし合わせながら考えるきっかけとなり、職員一人ひとりの意識も変わったような気がします。また、保育だけでなく運営の面でも改善すべき項目や今後、検討していく必要がある事柄について気づくことができ、第三者評価を受審して良かったと思いました。

各着眼点から細かく具体的なコメントをいただき、環境の整備や保育については日頃から職員で工夫している事を高く評価していただき、職員も自信がつき、更なる保育の質の向上への励みとなりました。同時に、保育計画や安全面でのマニュアル等も定期的に見直すことを怠らず、誰でも分かりやすく、具体的なものを示すと共に正規職員だけでなく全職員に周知できるようにし、園全体で子ども達の育ちを見守る体制を整えていく必要があることを感じました。

今回、見えてきた課題については真摯に受け止め、園全体で検討、改善に努力してまいります。

保護者の皆様には、お忙しい中、園の質の向上の為のアンケートにご協力をいただき、ありがとうございます。今回のアンケートを通し、沢山のご家庭にご理解をいただけていることを知り、改めて御礼申し上げます。保護者の皆様に信頼され、安心してお子様を預けていただけるような保育園を目指し、今後も努力してまいります。

また、あらゆる角度から評価をし、丁寧なコメントをしてくださった評価機関の皆様のご助言とご配慮に感謝いたします。

今回の第三者評価の経験を活かし、これからも一人ひとりの子どもを大切に、保護者に寄り添い、地域に愛される保育園を目指してまいります。

- * 公表の同意をした場合は、評価機関に、電磁的に作成し電磁的に保存した媒体及び当該媒体を出力した書面（署名及び押印をすること。）を提出すること。
- * 評価機関は、福祉サービス事業者から提出のあった当該書面を県へ提出すること。

社会福祉法人 臼田保育園
園長 仲沢 ひろみ